



# グループ会社における労働条件 向上を目指し団体交渉開催!

## 2019年度申32号新潟鉄道サービス株式会社における労働条件改善に関する団体交渉報告

地本は4月5日2019年度申32号団体交渉を行いました。新潟鉄道サービス株式会社に出向している組合員からの要望について、会社と現状について認識一致を図り労働条件の改善を目指し交渉を行いました。

### 1. 酒田駅1番線下り方NTS詰所に社員用トイレを新設すること。

(会社)グループ会社において検討する。施設管理はJRだが当該箇所はNTS以外にも賃貸しているので新設となると費用の負担割合も検討する。NTSから要望があってからスタートする。

(組合)NTSから要望が無いのか。10年来設置を求めてきた。現状使用しているトイレは100M離れていて、そこが使用できないと地下道を通って運輸区まで行かないとならない。駅社員用トイレは使用できないか。

(会社)セキュリティの観点から使用できない。あった方が便利とは思いますが現状で差し支えない判断である。グループ会社とも申し入れ内容について情報を共有していく。

### 2. 短日数勤務を希望する社員に適用を認めること。

(組合)申し入れを行った時、短日数勤務適用を申し込んでも適用されていなかった。現在はどうか。

(会社)適用を受けている出向社員は増えている認識である

(組合)JR、NTSにおいても認められている制度であり、今後も申請した社員が必ず認められる環境を整備することをお願いする。

### 3. 保存休暇の使用範囲をJRと同等とすること。

(組合)出向先において人間ドックで使うことができない。グループ会社にJRの制度と近づけるようお願いはしているのか。

(会社)JRの制度が変更になった時はグループ会社に説明している。制度変更は各会社が判断すること。制度変更した内容については興味を持っている印象であった。

### 4. 汚物抜き取り、嘔吐物清掃等の衛生リスクの高い業務に対して作業1回につき300円の手当てを支給すること。

(組合)汚物処理等手当廃止に伴い出向社員には支給されていない。プロパー社員にはNTSから支給されている。

(会社)出向社員はJRの賃金規程に則り行われる。

(組合)手当廃止時出向社員が作業を行うことがなかった。作業ダイヤ見直しにより出向社員も作業を行うようになった。当時と状況が変わったことは理解するか。

(会社)状況が変わったことは分かるが賃金規定に新設されなければ支給はない。